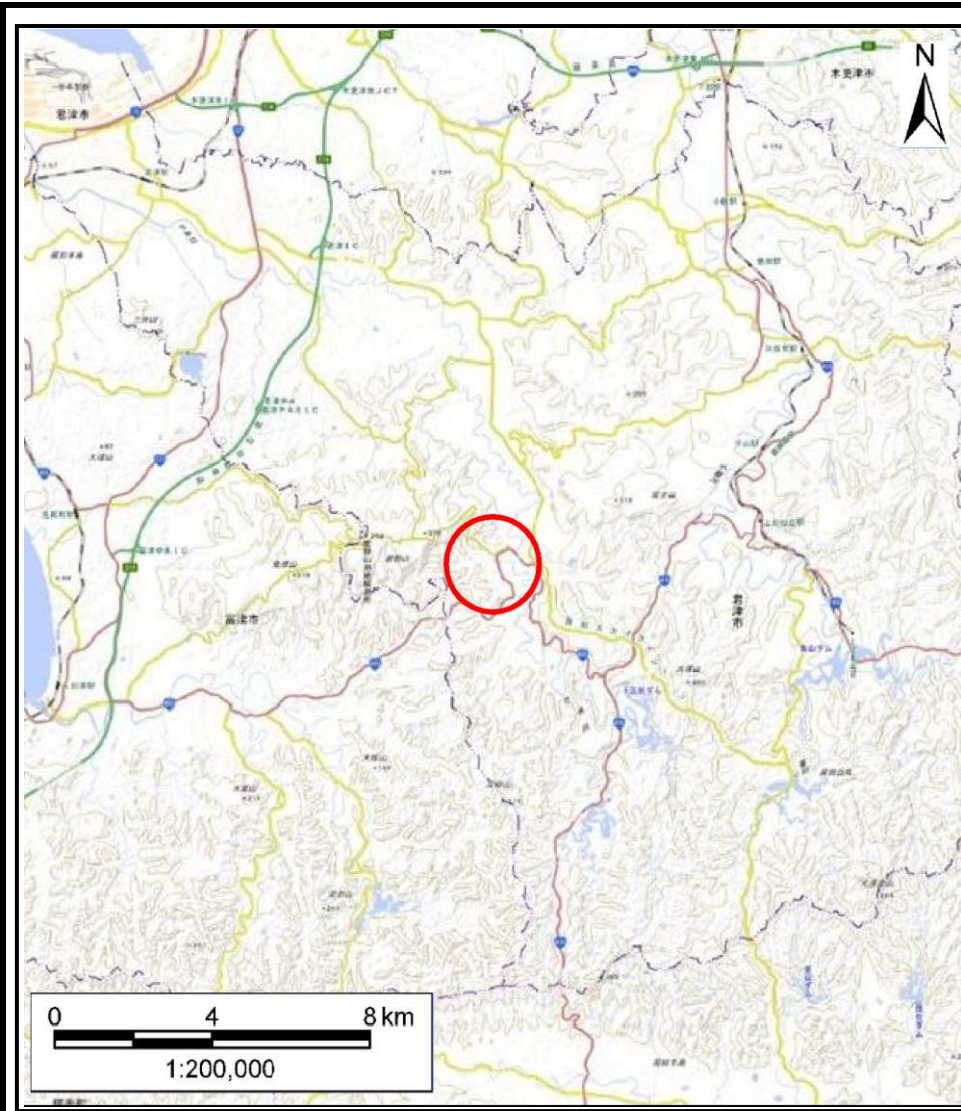
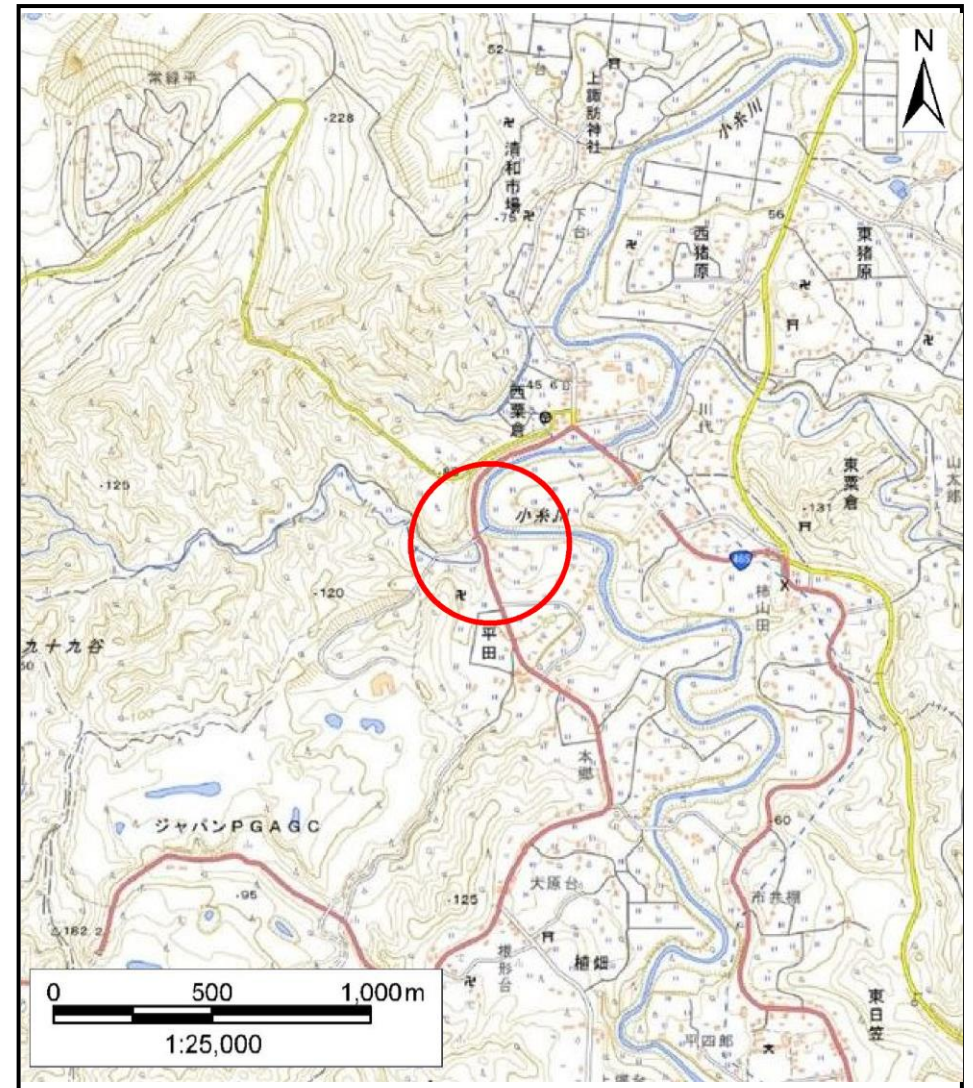


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



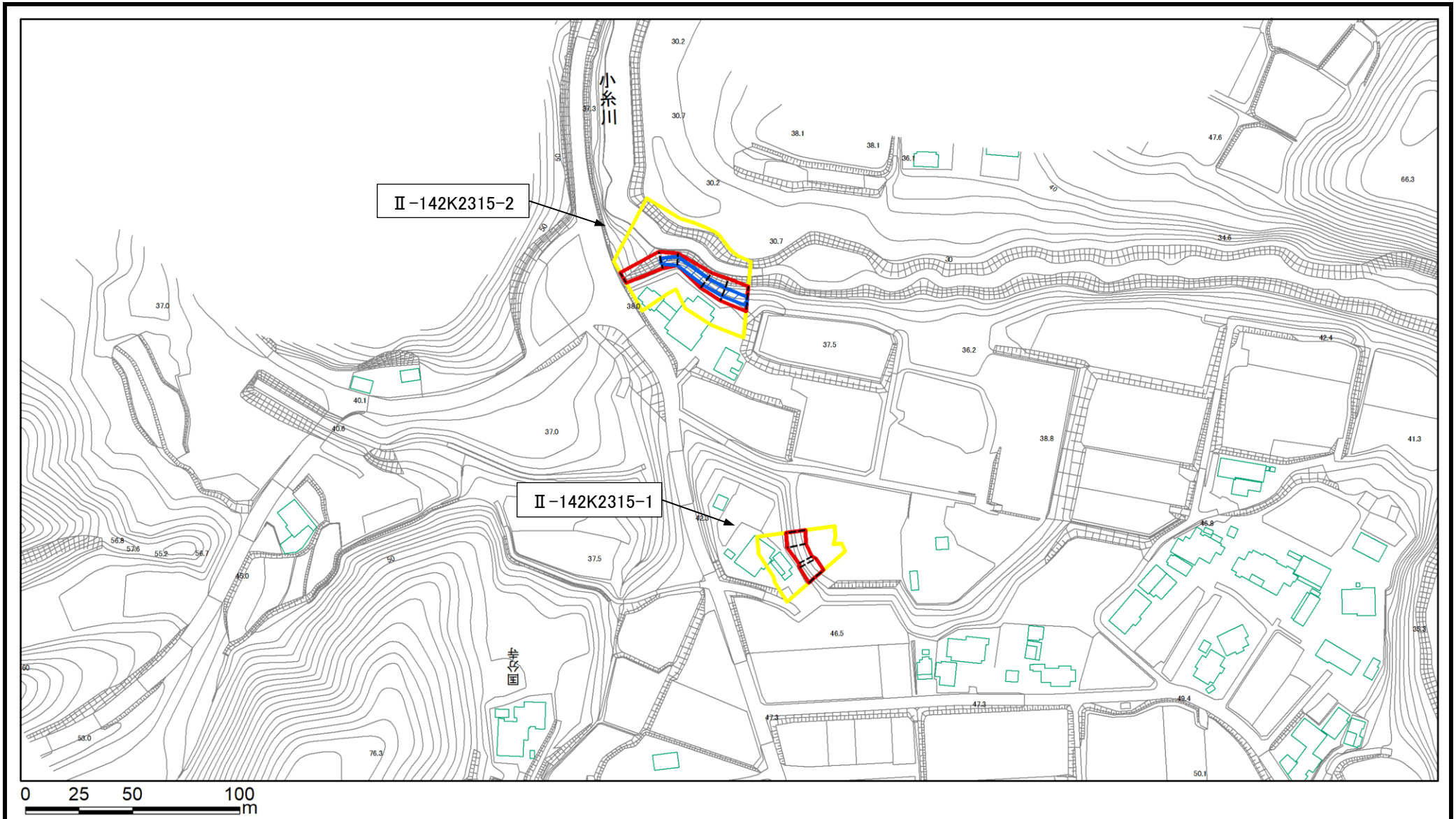
(1/200,000)



(1/25,000)

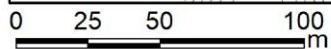
様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-142K2315
	箇所名	植畑9
	所在地	君津市植畑、東栗倉、西栗倉

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書



土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 全体図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-142K2315
	土砂災害防止 法施行令第三 条の基準に該 当する区域			告示番号	千葉県告示第647号 千葉県告示第650号	箇所名	植畑9
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和6年12月27日	所在地	君津市植畑、東栗倉、西栗倉
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

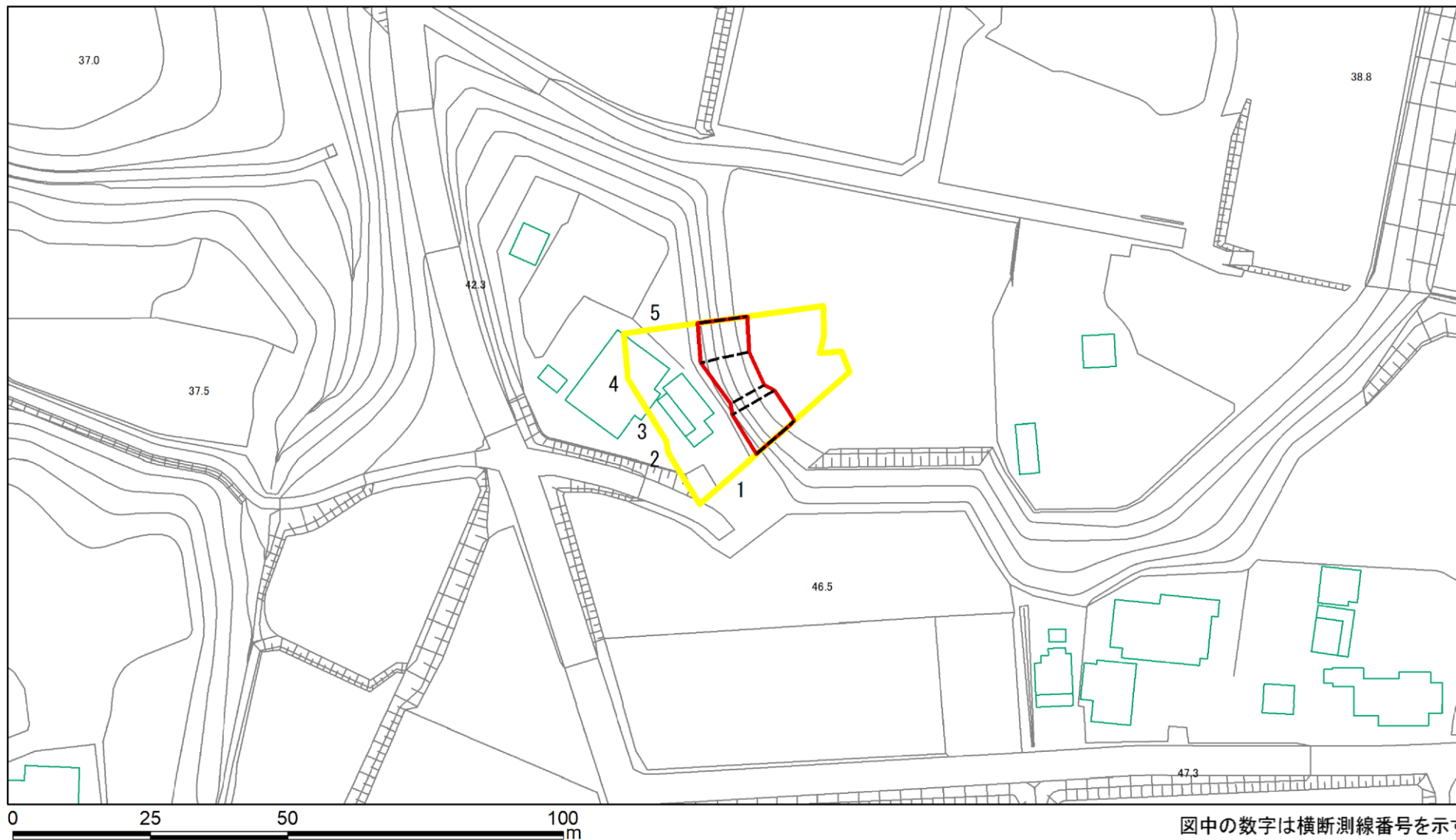
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-142K2315-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第647号 千葉県告示第650号	箇所名	植畑9
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和6年12月27日	所在地	君津市植畑、東栗倉、西栗倉
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



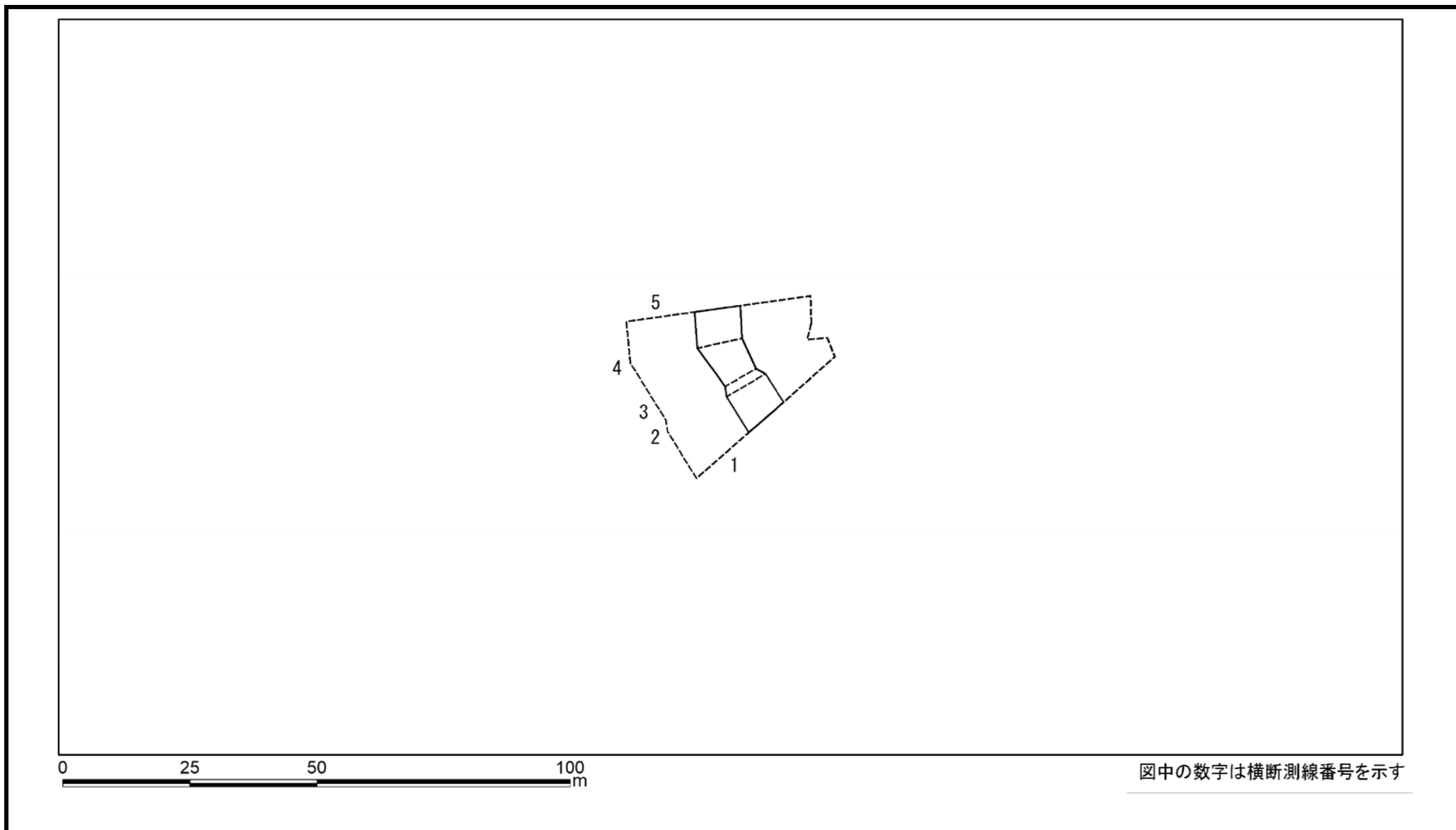
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-142K2315-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	千葉県告示第647号 千葉県告示第650号	箇所名	植畑9
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示年月日	令和6年12月27日	所在地	君津市植畑、東栗倉、西栗倉
		それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-142K2315-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	千葉県告示第647号 千葉県告示第650号	箇所名	植畑9
	それ以外の区域				告示年月日	令和6年12月27日	所在地	君津市植畑、東栗倉、西栗倉

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



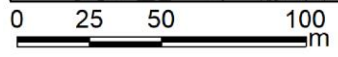
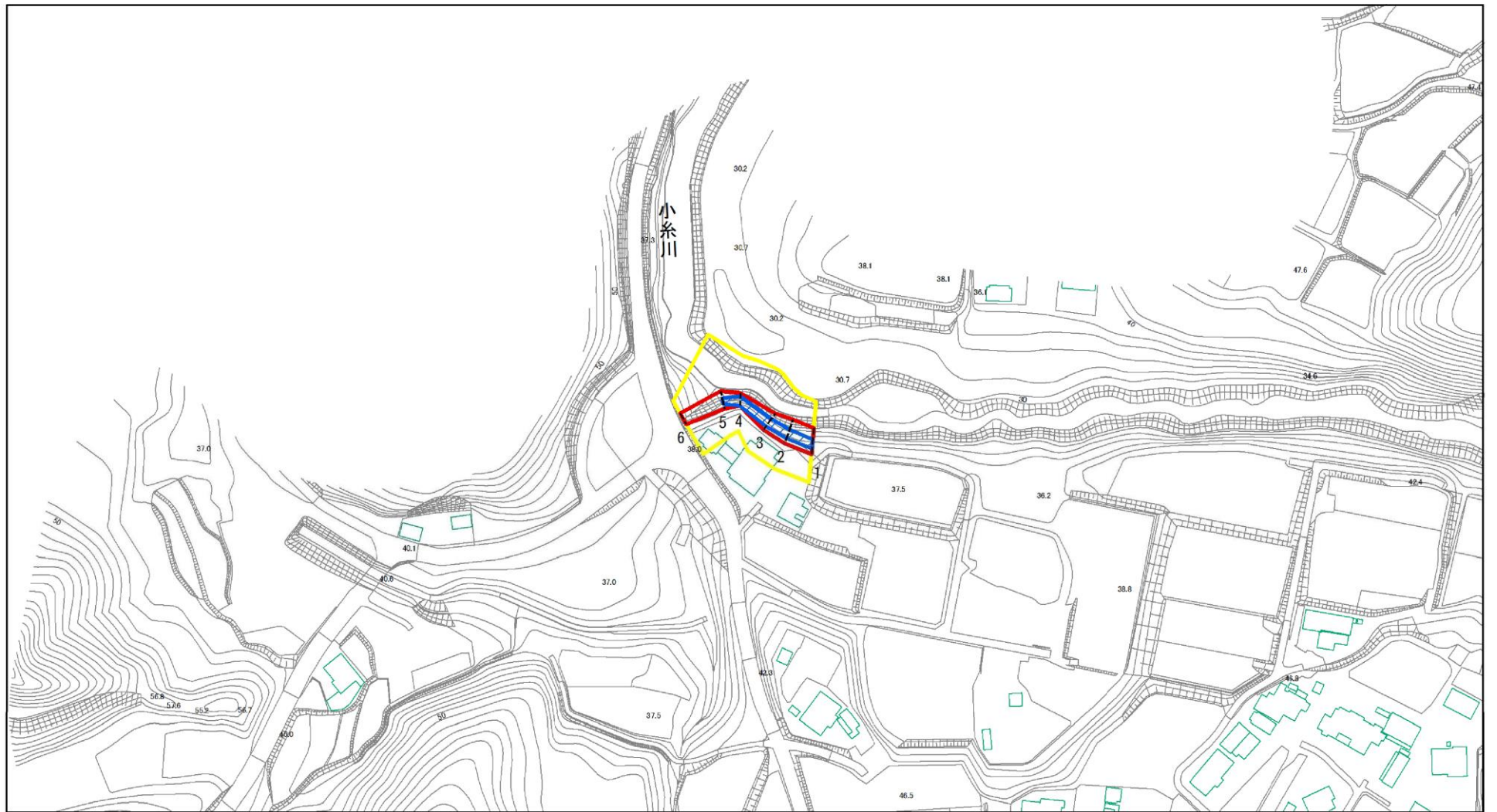
様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分: 堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-142K2315-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第647号 千葉県告示第650号	箇所名	植畑9
		それ以外の区域			告示年月日	令和6年12月27日	所在地	君津市植畑、東栗倉、西栗倉

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	71.91	1.00	-	-	11.95	2.23									
2 ~ 3	-	-	68.53	1.00	-	-	12.01	2.24									
3 ~ 4	-	-	69.51	1.00	-	-	12.01	2.24									
4 ~ 5	-	-	70.50	1.00	-	-	11.88	2.22									

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-142K2315-1
	告示番号	千葉県告示第647号 千葉県告示第650号	箇所名	植畑9
	告示年月日	令和6年12月27日	所在地	君津市植畑、東粟倉、西粟倉

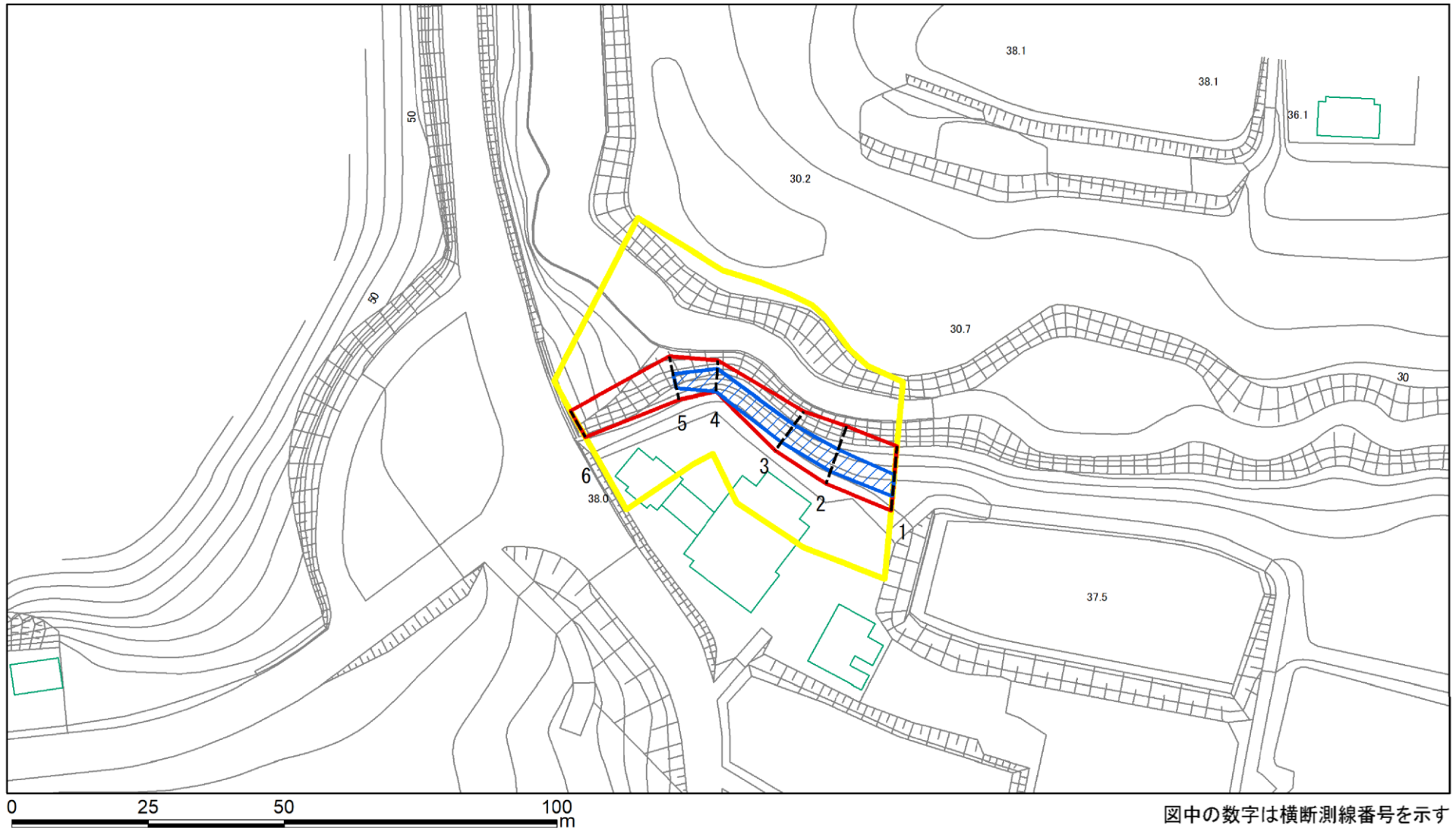
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

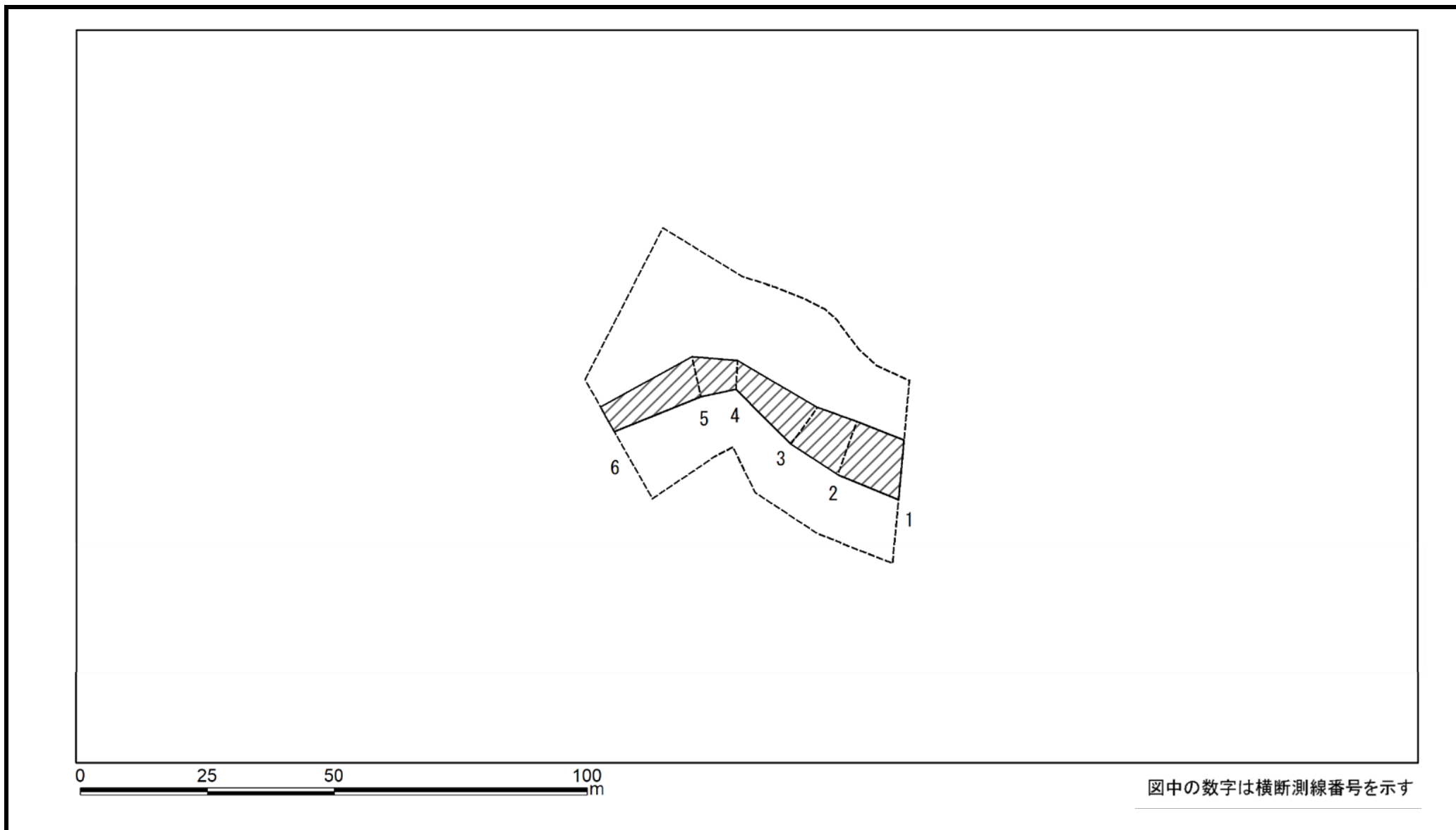
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-142K2315-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第647号 千葉県告示第650号	箇所名	植畑9
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和6年12月27日	所在地	君津市植畑、東栗倉、西栗倉
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



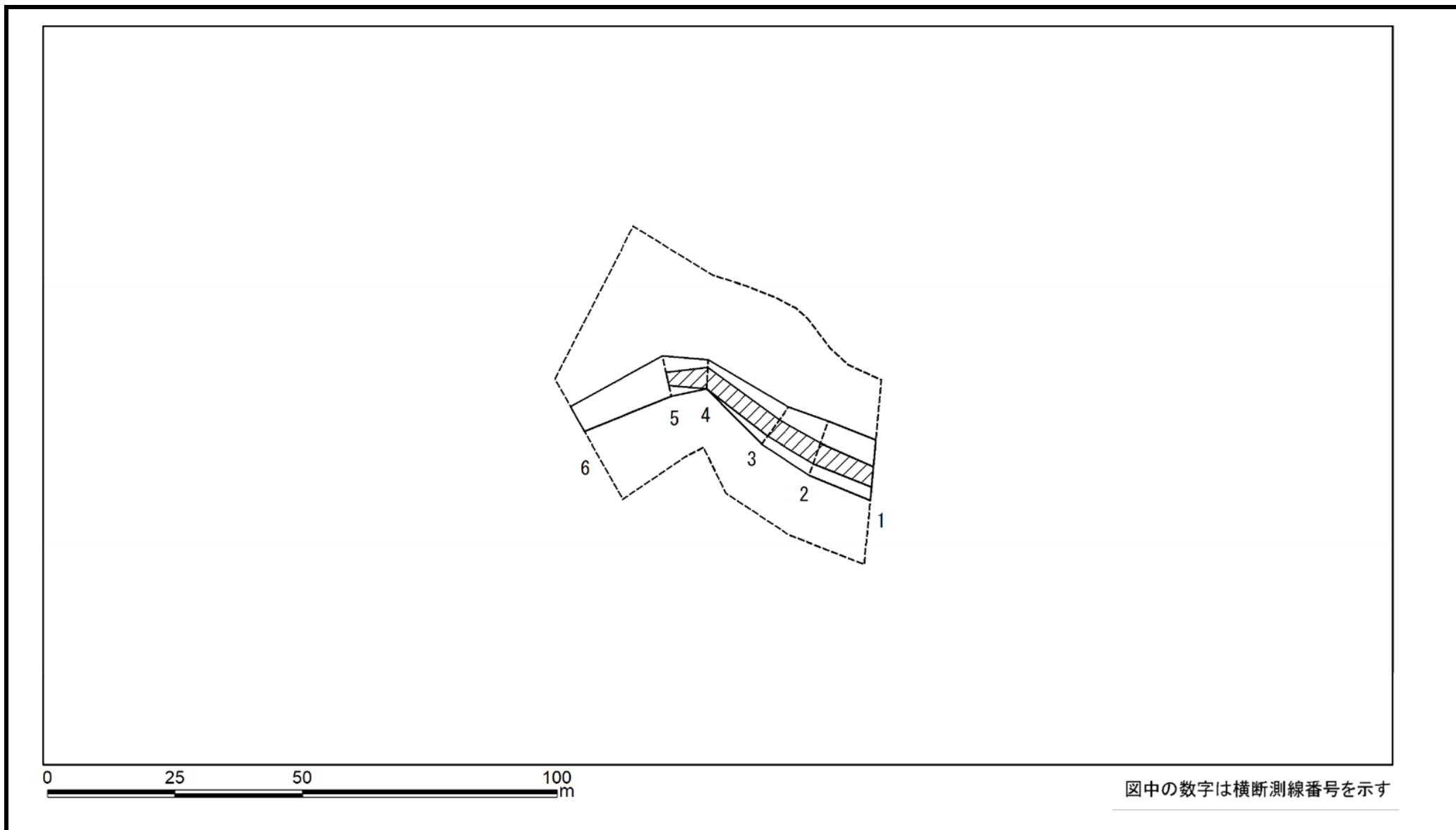
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-142K2315-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第647号 千葉県告示第650号	箇所名	植畑9
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和6年12月27日	所在地	君津市植畑、東栗倉、西栗倉
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-142K2315-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	千葉県告示第647号 千葉県告示第650号	箇所名	植畑9
	それ以外の区域				告示年月日	令和6年12月27日	所在地	君津市植畑、東粟倉、西粟倉

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分: 堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-142K2315-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第647号 千葉県告示第650号	箇所名	植畑9
		それ以外の区域			告示年月日	令和6年12月27日	所在地	君津市植畑、東粟倉、西粟倉

